

仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額の還付請求書										※整理番号					
										※連結グループ整理番号					
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿										提出法人		(フリガナ)			
										☐ ☐ 単連体結法親人法人		法 人 名 等			
												納 税 地		〒 電話() -	
												(フリガナ) 代 表 者 氏 名		㊟	
										代 表 者 住 所		〒			
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法 人 名 等						※ 税 務 署 処 理 欄	整 理 番 号							
	本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話 () -					部 門							
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名							決 算 期							
	代 表 者 住 所		〒					業 種 番 号							
								整 理 簿							
								回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査					
法人税法第135条第4項の規定に基づき、下記のとおり仮装経理法人税額の還付を請求します。															
記															
仮装経理に基づく過大申告の更正の対象事業年度			自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日												
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う減少税額															
還付を受けようとする仮装経理法人税額の計算	区 分				請 求 金 額		※ 金 額								
	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う減少税額				1										
	還付法人税額				2										
	繰越控除された法人税額				3										
仮装経理法人税額(1-2-3)				4											
法人税法第135条第4項に規定する事実の生じた日			平成 年 月 日												
(生じた事実の詳細)															
(その他参考となるべき事項)															
還付を受けようとする金融機関等	1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合 銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 漁協・農協 本所・支所 預金 口座番号					2 ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合 貯金口座の記号番号 3 郵便局等の窓口での受け取りを希望する場合 郵便局名等									
税 理 士 署 名 押 印			㊟												
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		

仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額の還付請求書の記載要領等

- 1 この請求書は、平成 21 年 4 月 1 日以後に次に掲げる事実が生じた場合において、法人税法（以下「法」といいます。）第 135 条第 4 項の規定によって仮装経理法人税額の還付を請求する場合に使用してください。
 - (1) 更正手続開始の決定があったこと。
 - (2) 再生手続開始の決定があったこと。
 - (3) 法人税法施行令第 24 条の 2 第 1 項《再生計画認可の決定に準ずる事実等》に規定する事実
 - (4) 法令の規定による整理手続によらない負債の整理に関する計画の決定又は契約の締結で、第三者が関与する協議によるものとして法人税法施行規則第 60 条の 2 第 1 項で定めるものがあったこと（(3)に掲げるものを除きます。）。
- 2 この請求書は、法第 135 条第 4 項に規定する事実が生じた日以後 1 年以内に、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人の場合は 2 通）提出してください。この場合、仮装経理に基づく過大申告の場合の更正の対象事業年度が 2 以上ある場合には別葉に作成して提出してください。
- 3 この請求書の各欄は、次により記載します。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、この届出の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。
 - (3) 「仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う減少税額」欄には、法人税額等の更正通知書及び加算税の付加決定通知書の「差引納付すべき又は減少（一印）する法人税額 20」欄の「差引減少（一印）する法人税額」を－（マイナス）印を付さずに記載します。
 - (4) 「還付を受けようとする仮装経理法人税額の計算」の各欄
 - イ 「仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う減少税額 1」欄には、(3)の金額を記載します。
 - ロ 「還付法人税額 2」欄には、法第 135 条第 2 項、第 3 項又は第 7 項の規定により還付されるべきこととなった金額を記載します。
 - ハ 「繰越控除された法人税額 3」欄には、法第 70 条又は第 81 条の 16 の規定により控除された金額を記載します。
 - (5) 「還付を受けようとする金融機関等」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等（該当の文字は○で囲んでください。）、預金の種類及びその口座番号を記載してください。ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みを希望されるときは、その貯金口座の記号番号を記載してください。また、ゆうちょ銀行又は郵便局窓口での受取りを希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名等を記載してください。
 - (6) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
 - (7) 「※」欄は、記載しないでください。
- 4 留意事項
 - 法人課税信託の名称の併記

法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。